

令和6年度 第4回 松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会

1 日 時

令和6年12月26日（木） 14時00分～16時00分

2 場 所

松江市役所新庁舎3階 第2常任委員会室

3 出席者

(1) 委 員（11名／12名中）

高橋 泰道委員（分科会長）、杉谷 洋美委員、武田 信子委員、坪内 朋子委員、
長岡 和志委員、畠山 直文委員、福井 均子委員、福島 喜美子委員、藤原 みえ子委員、
宮阪 敏章委員

(2) 事務局

玉木こども子育て部長、峯こども子育て部次長、藤原教育委員会副教育長、川上教育委員会副教育長、大谷教育委員会次長、加納教育委員会次長、岸本健康福祉総務部次長、池田こども政策課長、花形保育所幼稚園課長、毛利子育て給付課長、後藤学校教育課長、川島障がい者福祉課長、石倉家庭相談課長、岸本保健福祉総合センター長、池田人権男女共同参画課長、狩野生活福祉課長奥原生徒指導推進室長、山本発達・教育相談支援センター所長、持田こども政策課保育指導官、土江こども政策課こども政策係長、林こども政策課安心子育て係長、中島こども政策課こども政策係副主任、清柳こども政策課こども政策係副主任

4 議事概要

(1)（仮称）松江市こども計画案について

事務局から、（仮称）松江市こども計画案について、全体的な内容や変更点を説明。
委員の皆さまより各施策についてのご意見・ご要望をいただいた。

5 報告概要

(1) こども・若者の意見聴取活動に係る報告（2）について

事務局より、アンケートや対面における意見聴取の各活動内容と聴取した意見を報告。

6 所管課等

松江市こども子育て部こども政策課こども政策係

電話55-5666

別 紙

【事務局】

本日はお忙しい中、ご出席を賜りありがとうございます。

ただいまから、令和6年度第4回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を開催いたします。

私は司会進行を務めさせていただきます、こども政策課の池田と申します。

どうぞよろしくお願いをいたします。

まずはじめに、配付資料の確認を行います。

資料1-1「第3回児童福祉専門分科会でいただいたご意見」

資料1-2「(仮称) 松江市こども計画案 修正箇所まとめ」

資料1-3「中学校区域ごとの量の見込み まとめ」

資料1-4「(仮称) 松江市こども計画案」

資料2-1「こども・若者の意見聴取活動に係る報告(2)」

そして、机上配布しております

A4縦1枚の補足資料(1)、

A4でホチキス止めしております「放課後児童クラブの量の見込み」こちらが補足資料(2)、

最後にA4横カラーの「こどもまんなか松江プランやさしい版の案」こちらが補足資料(3)でございます。

以上となっておりますが、不足する資料がございましたら、事務局までお知らせください。

よろしいでしょうか。

それでは続きまして、会議の成立についてご報告します。

本日の会議は、委員総数12名中、半数を超える11名の委員にご出席いただいておりますので、松江市社会福祉審議会条例第7条に基づき、会議が成立していることをご報告いたします。

それではこれ以降の会議の進行につきましては、条例により会長が議長を務めることとなっておりますので、高橋分科会長、よろしくお願いいたします。

【高橋分科会長】

改めまして、みなさんこんにちは。

本日、第4回目の児童福祉専門分科会ということで、事務局の方で、松江市こども計画の案をまとめられ、非常に厚いものができている状況でございます。

本日は忌憚のないご意見をいただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、本日の会議につきましては、「松江市情報公開条例」及びそれに基づく「審議会等の公開に関する要綱」の規定により原則公開といたしますが、本日予定されている項目の中で、特に非公開の基準に当てはまるような項目はございますか？

【事務局】

ございません。

【高橋分科会長】

それでは、本日の会議は公開とさせていただきます。

早速ですが、次第２ 議事の（１）について、事務局より説明願います。

【事務局】

こども政策課の池田でございます。

本日の説明は、資料を事前にお配りをしていることから、前回の会議からの修正点や、本日配付した資料、こういったことに絞って説明をさせていただきたいと存じます。

のちほど皆様からのご質問をもって内容をご確認いただきたいと思います。

それでは説明の方は担当の清柳の方から行います。

【事務局】

<議事（１）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。

たくさん内容があって、いっぺんに見ていくと訳が分からなくなるので、少しずつ分けてご意見やご質問をうかがいたいと思います。

まず資料１－４の計画案でいうと34ページまで。このあたりのところで気になったことやご質問等ありましたらお願いします。

【武田委員】

こうしてみるとやっぱり障がい児が隠れちゃってるなあというのを感じるのですが、松江市の現状のところ、特別支援学校に在籍の生徒数なんかをどこかに入れてもらえたらなあと思います。

あとは31ページの目標のところ、「産後にうつ気分がない人の割合」という表現があまり聞かないと思って、「産後うつにならない人」のことだと思うんですけど、ならない人の割合じゃなくて、「産後うつの人」を27%から15%に減らしていくっていう方が分かりやすいと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。内容としては2つですね。

まず、障がいのあるこどもの割合についてです。

【山本所長】

発達教育相談支援センターの山本です。「特別支援学校に在籍のこどもの数を」というご意見がございまして、今年度のところではおよそ177名くらいの数だということを把握する術がありました。これまでの推移が把握できるかどうかということも含めて、関係課と相談の上、また検討したいと思います。

【峯次長】

こども家庭支援課の峯でございます。ご指摘いただきました、「産後にうつ気分がない人の割合」についてですけれども、こちらは島根県の健やか親子計画の項目と合わせましてこのようにしております。反対の「産後

にうつ気分がある人の割合」という方が分かりやすいということであれば、変更について検討したいと思います。

【高橋分科会長】

「産後のうつ気分」という表現なんですか？「産後うつ」ではなくて。

【峯次長】

「産後うつ」というのは診断名がついた状態であり、診断がついた方の人数というのはこちらで把握ができませんので、「イライラする」とか「不安感がある」とか、そういった気分がないかどうかというのを独自にアンケートをとっております。

【岡田委員】

アンケートをとられるのは、うつ気分がある人を把握するためにとるんですよね。そうであれば、そのうつ気分のある人を減らしていくというのが分かりやすいんじゃないかなと思います。

【峯次長】

その方が分かりやすいということであれば、減っていくという方向に変えたいと思います。

【岡田委員】

すごく基本的なことで申し訳ないのですが、前回欠席していたので・・・目次についてです。「1 計画策定にあたって」とあり、その下が「1. 1、1. 2・・・」と続いていくのですが、こういう書き方されなくても良いんじゃないかと思って、これは何か意味があるんでしょうか？

【池田課長】

これは特に意図はなくて、その部分がどの章の一部かということが分かりやすいようにそのような表記になっております。

【高橋分科会長】

わたしも、全体的に、今読んでいるところがどの章なのかというのが分かりにくいところがあります。よくありますよね、右端の方に色とかつけて、読みたいところをパラパラっとめくれるような形が。ああいうのも良いんじゃないかと思います。

【池田課長】

確かに分かりにくい部分があるかと思いますが、たとえば右上に書くとか、先ほど分科会長がおっしゃいましたけども、横の方に色つけて「一章、二章・・・」とするとか、そういったことも検討していきたいと思っています。

【高橋分科会長】

はい。それでは、このSDGsについての説明って何かありましたっけ？

【池田課長】

特にSDG sについては説明をしておりません。市の計画、様々なものがございすけれども、それぞれSDG sとの関連性を示すこととしております。それぞれの施策の方針がこのSDG sの17の目標のどれに該当するかということをつかるようにさせていただいております。

【高橋分科会長】

それでは、35ページから、基本方針1について何かご意見等ございすでしょうか。

【畠山委員】

先ほどからありますけども、説明の中で、「基本方針のここに、何が追加」とか、わたし、それぞれどこなんだろう・・・わからないと思ってまして、その頼りになるのがこの5～8ページのところだと思います。

この見開きのところにも、基本方針2のABCDをつけるなど、35ページ以降としっかりリンクするように記載があれば分かりやすいと思います。

【杉谷委員】

具体的方策の中に「再掲」が時々出てきますが、これが具体的方策のところにあったり、他のところでは施策のところにあたり、いろいろで、どうなのかなと思いました。

【池田課長】

こども政策課池田でございす。再度改めて全体は確認させていただきたいと思います。ただ、再掲については具体的方策のその部分のみが再掲の場合や、施策全体が再掲の場合や、様々ありまして、そういった関係で表記の場所が変わっているというのがございす。全体的に、分かりやすい表記についても一度考えていきたいと思います。

【高橋分科会長】

次が基本方針2以降になりますが、41～75ページまでのところでお気づきのことがありましたらお願いします。

【長岡委員】

長岡です。専門的なところはあれなんですけど、全体を見ていて気になったところがあって、「・」のあるところとないところが、その表記のされ方が統一されてないところがあるので、揃えた方がいいかと思います。あと42ページなんかで、細かくて申し訳ないんですけど、基本的に文章がセンター揃えになっているのにここは上につまっている。こういうのも見直しをされたらいいかなと思います。せっかくなので見え方がきれいな方がいいかなと思います。

あと、64ページにある「こどもの数×5万円」これが、こどもの数・・・間違いではないのですが、「人数」の方があたたかみがあるかなと、感じます。

【池田課長】

こども政策課の池田でございす。おっしゃるとおりで、なくても良い「・」と、分ける意味で必要な「・」がありますので一度見直したいと思います。ありがとうございます。

【峯次長】

こども家庭支援課の峯です。確かに「こどもの人数」の方がやさしい言い方だと思いますので修正したいと思います。

【高橋分科会長】

こっちは「数」そっちは「人数」ということのないように、また統一をお願いします。そのほかよろしいでしょうか。

【坪内委員】

まずこの資料が届いて見たときに、レイアウトからすごく素敵になっていて、「こどもまんなか」ということで、若い方に向けても見やすいものを目指しておられるんだなあというのを感じました。

そして内容についてですが、48ページのこども誰でも通園制度について令和8年度から本格実施ということが加わったということがありました。また後ろの方で127ページに出てくる表では令和7年度からになっていて、まず松江市としてこの事業をどういうふうに捉えて導入していかれるのかなと思って、令和7年度にも何か動きがあるのかどうかというのを伺いたいと思います。

【花形課長】

保育所幼稚園課の花形と申します。乳児等通園支援制度（こども誰でも通園制度）についてです。令和8年度から全国各自治体で本格実施するよにということで令和6，7年度は手を挙げられた自治体さんが試行実施を今されています。松江市としましては、令和8年度の本格実施に向けて令和7年度に準備をしまいたいというふうに考えておりまして、127ページの量の見込みについては令和8年度の欄から見込みをあげさせていただきます。それと説明文の中に誤字がございまして、「時間担任」と書かれていますがここは正しくは「時間単位」です。大変申し訳ございませんでした。1時間単位で利用できる制度でございます。

現状まだ制度が不明瞭なところもありますので、そちらを見極めて令和8年度からの本格実施とさせていただきます。

【池田課長】

補足です。この計画自体が令和7年度からということで量の見込みの表につきましても令和7年度から数字を入れることになっておりまして、このこども誰でも通園制度は令和7年度は実施しませんのでこういった形になっております。

【高橋分科会長】

この計画が令和7年度からなので全て令和7年度からになっているということですね。
そのほか何かございますでしょうか。

【福島委員】

全体的に余白が多いと思うんですが、全体的に文字を大きくするとか、見やすい形にならないかな？と思いました。少し紙がもったいないような気もして。余白が目立つような気がします。

【長岡委員】

書いてあるのは文字同士が近くぎゅっとなっているので、もう少し幅をとってゆとりが出せると見やすい感じになるのかなと思います。

【高橋分科会長】

わたしが思うのが「(1) ～～」とかの見出しをですね、文字のフォントをあげるなどすると、メリハリがつくかと思います。

【武田委員】

35 ページの「みんな大切みんな幸せ」の目標ですが、「こどもの権利について知っているこども・若者の割合」とありますけど、まずこれ大人が知らないといけない問題なので、こども・若者だけの話じゃないかと思います。

【事務局】

こども政策課の清柳です。「こどもの権利について知っているこども・若者の割合」ですけれども、こども家庭庁が児童の権利条約についての調査を行っており、小学校低学年から、高校生まで、年齢があがることに認知度もあがっていきますが平均すると40%程度ということで、目標値の参考にしました。

目標の項目としては「こども計画」ということで「こども・若者の割合」ということで設定をしておりますけれども、施策の内容に関しましては、現場の先生方やこども、大人の方に向けても幅広く啓発をさせていただく内容になっております。

【武田委員】

大人の人でも知らない人はすごく多いので、こどもだけ若者だけではいけないと思いました。

【池田課長】

ここは数値の取り方もあります。こども・若者に対しては今も行っているアンケート等の中で把握をすることが可能かと思っております。まず大人に対して理解を進めていくということも非常に大切なことでももちろんそういった取組みは進めてまいりたいと思っております。ただ数値として把握ということが、どのようにしてどの部分でとれるかなというのが今、想定が難しい部分でございます。少し持ち帰らせていただいて、アンケート等で把握することが可能かどうか確認させていただきながら、また考えさせていただきたいと思っております。ただなかなか難しい部分もあるかと思うのでその辺はちょっとご了承いただきたいと思います。

【高橋分科会長】

今少し考えておりましたが、35 ページの目標の下にも文章がありますのでそこに大人の理解も進めていくという趣旨を示してもらうのも良いかと思いました。

【池田課長】

ありがとうございます。その方向で検討したいと思います。

【高橋分科会長】

ちなみに、目標っていうのは全国の目標か？市の目標ですか？

【池田課長】

松江市の目標でございます。

【高橋分科会長】

その辺が何か、あるといいかと思いました。

【池田課長】

承知いたしました。我々の固定概念で申し訳ございません、松江市の計画なので松江市の数字と当然のように思っておりましたが、疑問を抱かれるようであれば分かりやすい表記を検討したいと思います。

【高橋分科会長】

現状についても、いつの調査か、〇月時点とか、細かい情報があってもいいかもしれませんね。

あとはいかがでしょうか。

【坪内委員】

57 ページのところで、「安全・安心に過ごせる放課後等の対策」とあります。前回の報告の中で、中学生高校生さんがいろいろと市の政治について考えられたその中で、学習スペースの確保っていうのがたくさんあったかなと思います。実際に、こどもまんなかということで、こどもから意見を聴いて、それを計画にして・・・っていうことで、学習スペースの確保に限ったことではありませんが、その学習スペースについてはこの部分にあたると思うんですけど、そういったこども達の意見があって実際にこれから増やしていかなければならないことを、もう少し読み取ることができたらいいなというのを感じました。

それから 63 ページのところで、男性の育休取得率について目標が 19% から 78% にあがるんですけど、このような目標をもってそれを達成するためにどんなふうに取り組まれるのかなと思って見てみたんですが、「なるほどな、こういうことをやって取得率を上昇させていくんだな」っていうところが、ちょっと具体的にわたしは分かりにくかったので、教えてもらえたらなと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。まずこども達の意見から学習スペースについて、こちらは具体的な方策はいかがでしょうか。

【加納次長】

生涯学習課の加納でございます。ご意見ありがとうございます。前回の意見聴取の活動報告の中でも、どのような場所があると利用したいと思うかというところで、具体的に学習スペースというところもあがっていたところです。市の現状をちょっとお話をしますと、公的な施設ですとかコーディネーター、また現在は市内の企業の皆さんにも声かけをさせていただいておりまして、土日や年末年始も含めて学習スペースの開設等にご協力をお願いしているところです。現在取り組んでいる内容としましては、このような状況を取りまとめた市のホームページですとか、あと年末年始に向けては SNS 等、LINE 等で周知させていただいておりますので、こちらの方でももう少し、盛り込み方は担当課さんと相談したいと思っておりますけれども、盛り込む形で検討したい

と思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。男性の育休取得率に関してはいかがでしょうか。

【池田課長】

人権男女共同参画課の池田と申します。

先ほどの男性の育休取得促進につきましては、今、市内の市民向け講座とか、あと、今年度なんですけど、市内の事業所の経営者さんとか、管理職の方を対象としたVRセミナーというものを開催しております。そういった機会を設けまして、会社の方ですね、育休を取得していただけるような機会を作っていただけるものが事業として展開しております。このようにですね、男女共同参画センターの事業とあわせて、進めて参りたいと思っております。

【高橋分科会長】

具体的には、この件は、何ページに入っているとかはありますか？

【池田課長】

こども政策課の池田でございます。先ほど人権男女共同参画課長が申し上げた件は、73 ページのところに、②企業における仕事と子育ての両立支援、③育児家事育児参画促進というところに入っております。

ここにちょっと大きな数で入れてますけど、この企業における仕事と子育ての両立支援というところに関わってくるのですが、今、松江市の方で子育ての日を11月19日ということで、その前1週間を企業にノー残業ウィークとかいうことをお願いしているという状況もございます。そういった機運醸成を図っていくことで、全体的に男性の育児参加促進ということをしていただきたいというふうに思っております。

国の制度もいろいろと手伝ってくるところで、国が主体的にまずはやっていく部分もございます。育児休業法の制度とかですね金銭面、経済的な補償とかそういったことも含めまして、国がいろいろと主体的になってやってくところでございます。

あと、市役所内部の話ですけれども、市役所も昔は年間1人ぐらい育休みたいな感じだったんですけど、今かなりの数育休をとるようになってきている現状でございます。

そういったこともあって、機運が大分変わってきているということもございますので、こういった取組みも手伝ってこう上がってくるというところを考えたところでございます。以上です。

【畠山委員】

今せっかくおっしゃったことがあるので、73 ページの「男性の家事育児参加促進」について、もう少し掘り下げて、何かもう少し具体的に出していくと、そうやって78%達成していくんだなって分かるんじゃないかなと思って聞いてました。

【池田課長】

ありがとうございます。検討させていただきます。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。時間も限りもありますが、まあまた最後もありますので、ひとまず 76 ページから 92 ページのところをお願いします。

この調整用ページというのは何か入る予定ですか？

【事務局】

特に何かが入る予定はないんですけども、見開きのページを確保するために、全てをつめていくとうまく見開きになりませんので、そういった意味での調整ページです。

【高橋分科会長】

また何かありましたらお願いします。続いて 93 ページから最後までで何かありましたらお願いします。

【長岡委員】

93 ページ以降の表の所ですが、全体的に線の種類とかを、また見直して統一していただければなと思います。たとえば「令和〇年度」の大きさがいろいろで見えにくいものもあるので、見やすい方がいいと思います。あと、文字が表示しきれてない箇所がいくつかあります。

【高橋分科会長】

ありがとうございました。作成された担当の方の違いもあるかもしれませんが、見直しをよろしくお願いします。

ではわたしの方からお願いします。この量の見込みの表のところ、先ほどの説明にはあったと思いますが、「1 号、2 号、3 号」の解説があった方が読み手も分かりやすいと思います。93 ページにこれらが何のために設定されているのかという説明文が入っていますが、「下記の通り設定しています。」に続く所はどこですか？

【事務局】

すみません、今入っていないんですが、このあとの表の事業とそれぞれの設定区域が市全域なのか中学校区域なのかという一覧がここに入ります。

【高橋分科会長】

そこに「1 号」とかの解説も入りますか？

【事務局】

その説明も入れるようしたいと思います。

【武田委員】

128 ページの表は事業実施だと「1」、未実施だと「0」の表記ですが、分かりにくいので○×にするとか、言葉にするとかの方がいいと思いますがいかがでしょうか。

【池田課長】

修正をいたします。自治体間でのとりまとめのシートをそのまま活用しましたので、見やすい形にしようと思います。

【高橋分科会長】

そのほか全体を通していかがでしょうか。

【岡田委員】

16 ページの表ですが、表は和暦、注釈は西暦なので、分かりづらくて、和暦に揃えた方がよいと思います。

【池田課長】

おっしゃるとおりでございます。訂正させていただきます。

【武田委員】

8 ページに、「福祉サービスによる障がいのある子どもへの支援の充実」がありますが、ここは子どもだけではなく家庭もかと思っています。その下の方には「多様化・複雑化する外国人の子ども・家庭への相談窓口の機能強化」としてあるので、ここも家庭も含まれるべきだと思います。

【池田課長】

承知いたしました。中身に家庭への支援ということの施策があるかどうかも踏まえて、確認をして検討させていただきますと思います。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。続いて、時間も押しておりますので、次第3の報告（1）について事務局よりご説明願います。

【事務局】

<報告（1）について説明>

【高橋分科会長】

ありがとうございました。この報告につきまして、ご意見やご質問を伺いたいと思います。

ではわたしの方から。これらで出たアンケートやワークショップの意見は今回の計画の中では具体的に何か入ってきている部分はあるのでしょうか？

【池田課長】

子ども政策課の池田でございます。いただいたご意見の中にはすでに制度化しているものもあります。遊び場とか施設ということもこれから取り入れながら検討したいと思いますが、具体的に「これをすぐに取り入れる」ということはなかなか難しかったかなというのが正直な感想でございます。スケジュール的なこともあって、間に合わない部分もありますけど、進めていく中でご意見は取り入れていきたいと思っています。また、いただいたご意見は全庁的に共有をいたしまして、具体的に施策を立案するときの参考にさせていただきたい

など考えております。

【高橋分科会長】

ありがとうございます。こういうことを繰り返しやっていくことで、こども達も「松江市は聞いてくれるんだ。じゃあ・・・！」という感じで松江市に対して声もあがってくるんじゃないかなと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

そのほかありますでしょうか。

【武田委員】

「53 ページの不登校の児童生徒や保護者への支援を充実します。」の部分のまん中の具体的方策です。ここに来る前に聞いた不登校に関する講演の中で、学校復帰を目標にするのはよくないと言っていました。社会的自立の支援はいいと思いますけど、学校復帰を支援するじゃなくて、自己肯定感をあげるとかなんか、そういう方がいいと思いました。

【奥原室長】

生徒指導推進室の奥原です。ただいまいただご意見の内容につきましては、様々な場所で実は言われることがございます。松江市としましては、いろいろな形でそれぞれのこどもさん、家庭のニーズに合わせていろいろな取組みを今行っているところであります。この青少年相談室につきましては、何人か実際に学校復帰を果たしているこどもさんもありますし、こどもさんや保護者のニーズとしまして、学校復帰を目指して通所してくるこども達というのもあります。ですので、必ずしも学校復帰だけを目指しているというわけではございませんで、学校復帰も、将来的には社会的自立も、大事にしてということで、このようにしておるところでございます。それ以外のですね、今取り組んでいるところとしましては、オンラインの学習支援ですとか、訪問型の支援とか、そういったことで手がけておりますけれども、そういった意味合いでのこういう表記になっております。よろしいでしょうか。

【武田委員】

わたしは書いてほしくないと思いますが。結果的にそっちになったということなら仕方ないですけども。

【高橋分科会長】

またご検討いただきたいと思います。生徒指導提要なんかはどのような記載でしょうか。

【奥原室長】

文部科学省の生徒指導提要にも、「学校復帰だけにこだわらず」という意味合いが強いですけども、それもゼロではないというふうに認識をしております。それぞれやっぱり個々のニーズに合わせてというところが大事なかと捉えております。

【杉谷委員】

すみません。杉谷です。この下に「学校外の支援の場」についての記載もありますし、現場でこども達と関わっている時に、親さんは学校とのつながりを気にかけておられる場合もあります。どうしてもそれだけじゃないっていう場合もあると思うんですけど、あくまでも選択肢として学校復帰もあるし、学校外もあるしっ

ていうことで、ここを無くしてしまうと学校としてはどう関わっていくのかっていう思いもあります。これを見て学校復帰しかないという記載ではないかなと、わたしは思います。

【奥原室長】

ありがとうございます。今いろいろご意見ちょうだいいたしましたので、また持ち帰らせていただきまして、こちらの方でもう一度考えてみたいと思います。ありがとうございました。

【高橋分科会長】

そのほか全般につきまして、何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

・・・では事務局の方から補足や今後のスケジュール等ございましたらお願いします。

【池田課長】

今後の予定ですが、1月27日～2月12日に、本計画案のパブリックコメントの実施を予定しております。

【高橋分科会長】

本日いただきましたご意見の反映につきましては、パブリックコメント開始までの間に私と職務代理者である杉谷委員と、事務局で調整を行わせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。

それでは、以上で本日の議事を終了します。ご協力ありがとうございました。進行を事務局へ戻しますので、よろしくをお願いします。

【事務局】

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

また高橋会長におかれましては、円滑な議事進行をしていただき、誠にありがとうございました。

次回第5回会議は3月中旬頃を予定しております。時期が近づきましたら改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和6年度第4回松江市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了します。

本日は、ありがとうございました。

了